

ヤナセ天然スギ等資源調査委託仕様書

(適用)

- 1 この仕様書は、ヤナセ天然スギ資源調査の委託業務について一般的事項及び調査事項を定め適用するものである。
- 2 ヤナセ天然スギ資源調査の委託業務の実行に当たっては、全て誠意を旨とし、かつ実施の細部について受託者（以下「乙」という。）は、委託者（以下「甲」という。）が定めた監督職員の指示に従わなければならない。なお、乙が甲に提出する書類は、特別な事情がない限り監督職員を経由しなければならない。

一般仕様書（収穫調査委託契約約款（以下「契約約款」という）を準用する）

(調査計画表の作成、提出、承認について)

- 第1 乙は、契約約款第2条第1項に基づき別紙様式1－(1)、(2)により「調査計画表」を甲に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 乙は、調査計画書の内容に変更が生じたとき及び調査期間内に調査を完了することができないと見込まれるときには、甲に対して遅滞なくその理由を詳記した書面に変更調査計画書を添付して、期間の延長を求めることができる。
- 3 甲は、前号の場合においてその理由が正当と認められ、かつ事業実行上支障がないと認められるときは、調査期間を延長し、その旨を書面をもって乙に通知するものとする。

(現場代理人及び担当技術者等届について)

- 第2 乙は、契約約款第6条第1項に基づき、別紙様式5－(1)、(2)により「現場代理人及び担当技術者等届」を調査前に甲に提出しなければならない。また、変更した場合も同様とする。

(支給材料及び貸与品について)

- 第3 甲が調査の実施のために必要と認めた支給材料及び貸与品について、乙が引渡しを受ける場合は、品名、数量、引渡し場所、その他必要事項を記載した受領書又は借用書（様式適宜）を甲に提出しなければならない。
また、支給材料及び貸与品が不要になったときは、直ちに監督職員の検査を受け甲に返還ししなければならない。

(安全管理体制の確立)

- 第4 乙は、収穫調査業務委託の実施に当たって、次の各号を現場従事職員に遵守させ災害の防止に努めなければならない。

- (1) 一般通行人の見やすい箇所（調査現場内）に委託調査名、調査期間、委託者及び受託者名等を記載した作業表示板を設置するものとする。
- (2) 蜂、豪雨、出水その他の天災への安全対策として、常にこれに対処できる体制を確立しておくものとする。
- (3) 緊急時の連絡体制（別紙様式）を、監督職員を経由し森林管理署長等に提出するものとする。

（その他）

第5 乙は、収穫調査の委託業務の処理上知り得た成果等について他人に漏らしてはならない。

調査仕様書

- 1 指定する林小班及びその林小班内の指定する面積内において、胸高直径 70cm 以上のヤナセ天然スギと天然ヒノキの立木について調査する。
- 2 立木の調査は、胸高直径と品質のみとし、樹高については省略する。品質については、特に、二股木、先折れ木等樹高に関連するものを中心に別紙野帳に記載する。
- 3 胸高直径は、輪尺を用いて山側一方差しで山側地際より 120 cmの位置を 2 cm括約で測定する。
ただし、特殊な立木は次の方法によって測定することとする。
 - (1) 偏平木は、長短二方向から測定しその平均値を胸高直径とする。ただし、偏平木が特に多い林分については、全ての立木を山側直角二方差しで測定したものを平均して 2 cm括約する。
ここにいう偏平木とは、樹幹が偏平で長短二方向から測定した直径の差が短径の 20 %以上あるものをいう。
 - (2) 胸高点が、枝・節・こぶ等により異形をなしている立木は、胸高点から上下等距離の位置で胸高直径を測定し、その平均値を胸高直径とする。平均値は 1 cm単位で測定したものを平均して 2 cm括約する。
 - (3) 胸高点以下で分岐し、幹と枝の区分が困難な立木は、それぞれ独立した立木とみなして胸高直径を測定する。
 - (4) 根上がり木は、根と幹の分岐点から 120 cmの位置の直径を測定する。
 - (5) トックリ病等で根元の部分が肥大して胸高点に及んでいる立木は、肥大部分と正常部分の分岐点の直径を測定する。
 - (6) 輪尺を用いて測定できない大径木は、直径巻尺を用いて測定する。
- 4 調査木は、根際に NO テープを貼付し、必要な場合は調査木を識別できるよう胸高付近に木材チョークで横線を入れる。

- 5 調査木の位置は GPS にすべて登録するとともに、NO テープと調査木をデジタルカメラで記録する。
- 6 完成品として、調査野帳、GPS に登録されている調査木位置と軌跡の分かる図面、NO テープと調査木の写真、併せてこれらのデータを提出する。
- 7 その他調査に関する提示事項
調査野帳（別紙 1）、調査箇所内訳（別紙 2）、貸与品及び支給品の一覧（別紙 3）を添付する。

(別紙 1)

ヤナセ天然スギ等資源把握の調査野帳

[illegible]

※ヤナセ天然スギ・天然ヒノキ(70cm上)を調査

(別紙 2)

ヤナセ天然スギ等調査委託箇所内訳書

林班	小班名	林齢	林地面積	森林事務所	林地傾斜	下層植生	歩行時間(分)	通勤距離(km)	使用林道	備 考
2015	ろ	213	10.85	魚梁瀬	35度程度	疎	20	22.5	亀谷林道(崩土・路面流出あるが通行可)	
2043	は01	213	6.7	東川	35度程度	疎	60	34	東川林道(崩土・路面流出あるが通行可)	保残帯のデータとして(2ha程度区域設定)
2066	い	233	14.5	西川	35度程度	疎	30	27	中川林道(補修予定)通行可	
2086	い	223	16.38	魚梁瀬	35度程度	疎	20	13	県道12号線(通行可)	片甫木山のデータとして(5ha程度区域設定)
2099	い01	223	6.43	西川	35度程度	疎	10	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	い02	223	0.82	西川	35度程度	疎	10	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	い03	223	10.22	西川	35度程度	疎	20	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	い04	223	9.25	西川	35度程度	疎	30	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	い05	223	10.81	西川	35度程度	疎	30	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	い06	223	7	西川	35度程度	疎	30	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	ろ01	223	27.98	西川	35度程度	疎	40	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
	ろ02	223	11.17	西川	35度程度	疎	20	22.5	和田山林道(起点から0.5kmまで)	
2121	と	223	2.7	西川	35度程度	疎	30	36	宝蔵山林道(起点から4.8kmまで)	宝蔵山ヤナセ天スギのデータ区域設定
2219	は	189	1.39	馬路	35度程度	疎	60	13	安田川林道(通行可)	
2222	ろ	199	14.73	馬路	35度程度	疎	60	13	安田川林道(通行可)	
		計	150.93							

注1 歩行時間は、自動車下車地点から林小班の中心までの歩行に要する時間であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。

注2 通勤距離は、宿泊地から調査箇所の最寄りの自動車下車地点までの距離であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。

注3 宿泊地は、馬路とする。

(別紙 3)

貸与品及び支給品の一覧

区分	品名	規格	単位	備考
貸与品	GPS	ガーミンGPSmap60CSx	1台	
	輪尺		2個	
	直径巻尺		2個	
	ホッチキス		2個	
支給品	ホッチキス針			
	NOテープ			
	木材チョーク			